

子政第2807号
令和3年9月29日

各市町村長 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎



新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく
放課後児童クラブへの協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、9月13日から11月30日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、9月30日をもって全国の緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が解除されることを受け、これらの都道府県への移動自粛を解除するとともに、学校向けの要請を段階的に緩和することから、別紙のとおり改訂します。

つきましては、貴職所管の放課後児童クラブへ周知いただくとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。